

府中駅周辺公共施設の再編に 係る基本方針（案） 意見交換会

府中市 行政管理部 建築施設課

意見交換会の流れ

1

府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針(案)の説明

35分

<休憩>

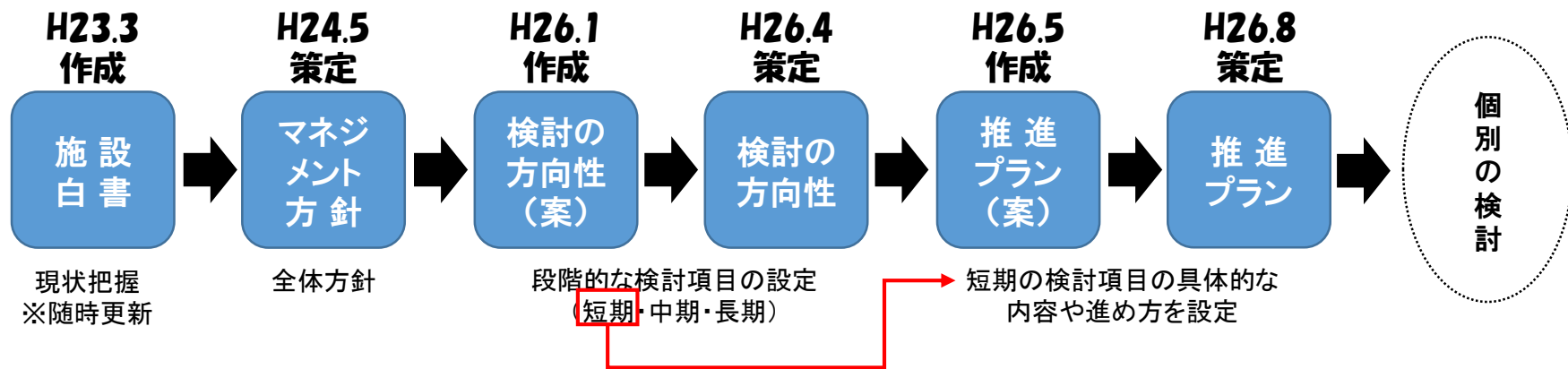
2

府中駅周辺公共施設の再編に係る意見交換

40分

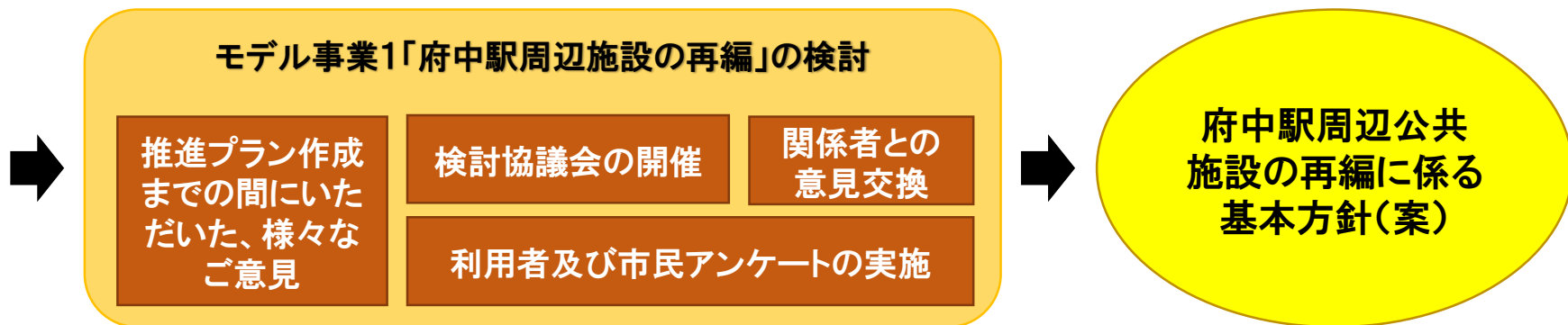
<終了>

府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）作成に至るまでの流れ



H26.9～ 検討

H27.8 作成



公共施設マネジメントの取組

・市民共有の財産である公共施設の課題と公共施設マネジメント

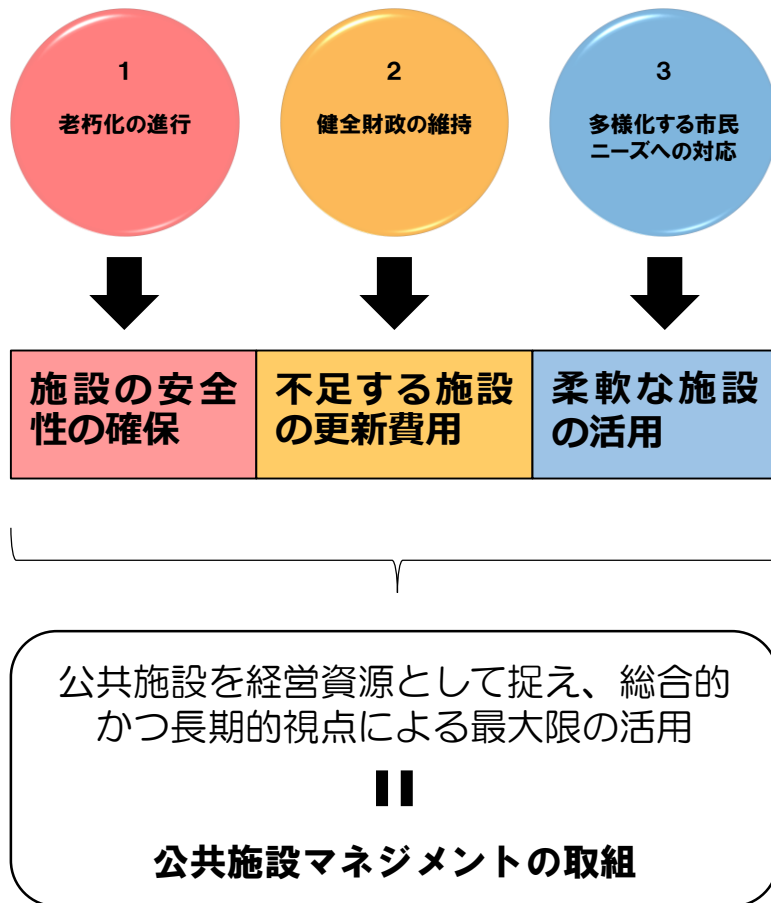
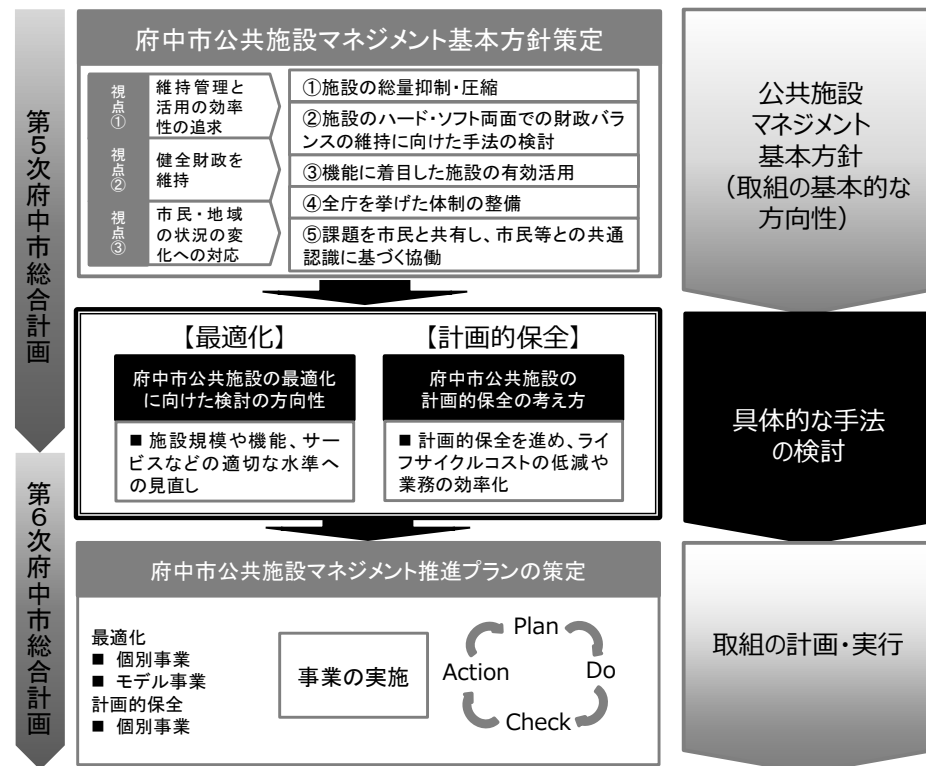


図 公共施設マネジメントの取組の流れ



モデル事業の役割

最適化（施設総量や機能の見直し）の取組は、単に施設の削減のみを目的としたものではなく、
現在や将来を見据え、行政サービスの新たな形を作り上げるための取組

施設ごとの縦割りの検討ではなく、異なる用途
の施設を一体的に検討する新たな仕組み

『全体の最適化』

モデル事業

【モデル事業1】
府中駅周辺施設の再編

【モデル事業2】
学校施設の更なる活用

取組に対する市民等からの幅広い意見

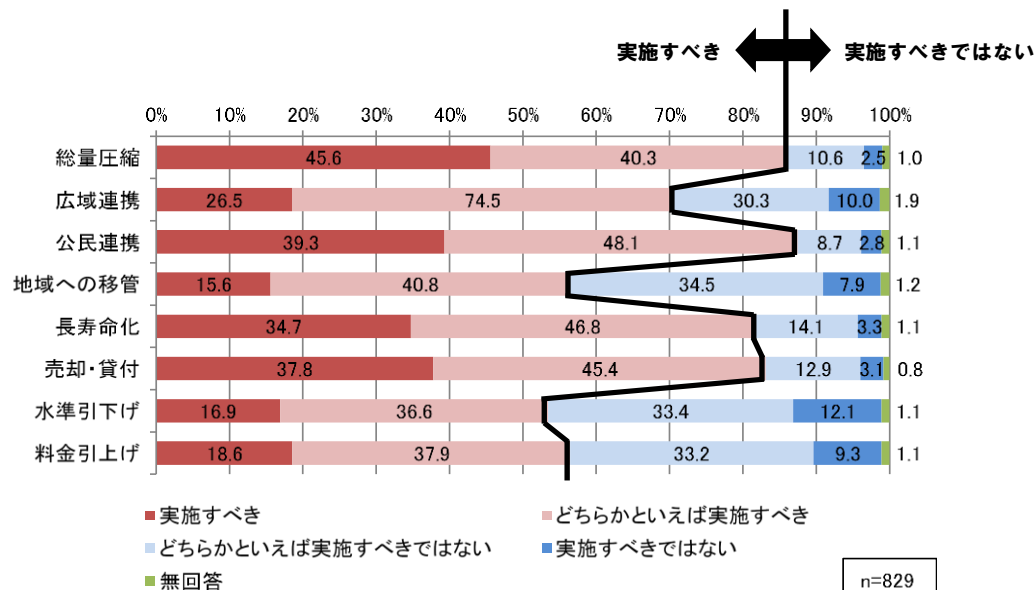
1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会

- ・学識経験者や各種団体の代表者、公募市民によって構成
- ・平成26年9月～平成27年3月まで開催し、平成27年3月に、報告書がまとめられる。
- ・「新たなにぎわいを創出し、まちの力を高める施設再編」という考え方が示される。

2 府中駅周辺施設の再編に関する市民アンケート

- ・平成26年12月には、市民約4千人を対象にアンケートを実施（課題や今後の取組の説明資料を同封）
- ・公共施設の統廃合や公民連携などについて、「実施すべき」という意見が多数を占める。

問
様々な公共施設マネジメントの方策について、どのようにお考えになりますか



府中駅周辺公共施設の再編の枠組み

1 目的

府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的なかつ効果的な方法を検討する。

2 対象となる施設の抽出条件

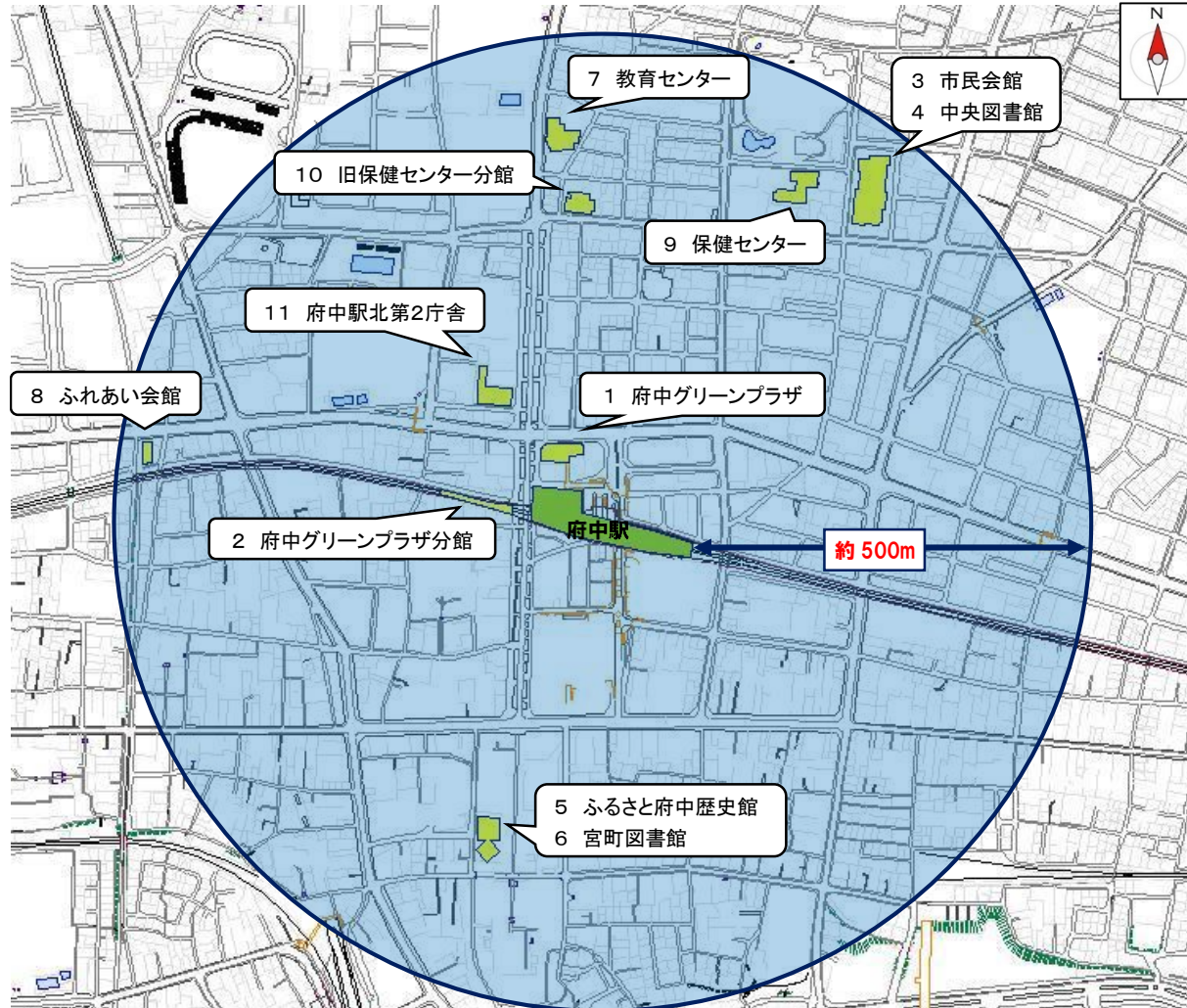
- ・場所の関連性
府中駅から半径約500mの範囲
- ・機能の関連性
市内全域の市民を利用者と想定し、市内に原則1か所のみ

3 対象施設の概要

表のとおり

番号	対象施設	設置目的	主な機能
1	府中グリーンプラザ	市民文化の向上を図るとともに、コミュニティ活動を増進するための施設	ホール、会議室、音楽練習室及び和室
2	府中グリーンプラザ分館	市民文化の向上を図るとともに、コミュニティ活動を増進するための施設	ギャラリー、喫茶・福祉ショップ及びリサちゃんショップ
3	市民会館	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設	コンベンションホール、会議室、料理講習室及び音楽練習室
4	中央図書館	市民が、文化、教養、その他社会教育の向上を図るための施設	図書館
5	ふるさと府中歴史館	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設	国府資料展示室、公文書史料室及び事務室
6	宮町図書館	市民が、文化、教養、その他社会教育の向上を図るための施設	図書館
7	教育センター	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るための施設	各種相談等を行う諸室、研修室、会議室及び科学実験室
8	ふれあい会館	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設	事務室、会議室及び福祉相談室
9	保健センター	市民の健康の保持及び増進を図るための施設	休日夜間診療、各種事業のための諸室及び事務室
10	旧保健センター分館	暫定利用	事務室
11	府中駅北第2庁舎	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設	事務室、国際交流サロン、工業技術情報センター、環境保全活動センター及び特産品直売所

図 対象とする施設と範囲



対象施設の現状と課題

① 施設の老朽化と費用の増加

- ・ 建物の更新と施設運営に、多額の費用が必要である。
- ・ 事業の必要性や運営の効率性などを適宜検証し、最小の費用で最大の効果を生み出す施設運営へ。

② 施設の集積による機能の重複

- ・ 府中駅周辺には数多くの施設があり、設置目的は異なるものの同じ機能を有している施設もある。
- ・ できる限り機能の重複を避け、効率的な施設活用へ。

③ 施設の移転及び統合後の活用

- ・ 市民サービスの向上などを目的に、すでいくつかの施設では、統合及び移転を実施（予定）。
- ・ 移転及び統合後の活用について、最も効果的な手法を選択しなければならない。

④ 機能や運用の見直し

- ・ 市民ニーズの多様化や社会情勢の変化に対して、現在の施設を前提とした対応では限界がある。
- ・ 他の施設における機能の確保も視野に入れて、検討する必要がある。

⑤ にぎわいの創出

- ・ 府中駅前のにぎわいの創出が求められている。
- ・ 良好な立地をいかし、民間事業者との連携も視野に入れた新たな活用へ。



再編に係る基本方針

～ 再編をどんな考えで進めるか？ ～

① 府中駅前に更なるにぎわいを生み出します

市のシンボルであるけやき並木と調和を図りながら、府中駅前の更なるにぎわいの創出を目指します。

② 機能に着目します

府中駅周辺の公共施設が提供してきたサービスについて、施設の設置目的だけでなく、機能に着目して整理し、同種のお施設で補完できる仕組みを整えます。

③ 資産活用を図ります

多様化するニーズに対応するとともに、新たな財源を確保するため、今後は積極的に民間への貸付け等を行い、資産活用を進めます。



4つの方策を進めます



再編方策1 公民連携による府中駅前公共施設の新たな活用

1 目的

特に府中駅に近いエリア（半径約100m）の施設について、にぎわいの創出に向けた活用を図る。

2 活用施設

- ・府中グリーンプラザ
- ・府中グリーンプラザ分館

3 再編の方向性

右表のとおり

再編前（現在）

区分	府中グリーンプラザ	府中グリーンプラザ分館
敷地	市有地	一部借地（高架下）
建物（しゅん工）	昭和55年度	平成8年度
主な機能	ホール 会議室 音楽練習室 和室 NPO・ボランティア活動センター	ギャラリー 喫茶・福祉ショップ「は～もにい」 リサちゃんショップ「けやき」
課題	建物及び設備の老朽化 他の公共施設との機能の重複 機能によって大きく異なる稼働率	固定化する利用者層 機能のPR



再編後

区分	府中グリーンプラザ	府中グリーンプラザ分館
敷地	市有地	借地（高架下）
建物	既存建物を解体し、新たな建物を民間事業者が整備	既存建物の活用
施設種別	商業系施設	公共施設
主な機能	店舗やオフィス等【新規】	府中特産品直売所【移転】 イベントスペース【新規】 喫茶・福祉ショップ「は～もにい」 リサちゃんショップ「けやき」
運営	民間事業者	主に民間事業者
想定される公民連携手法	貸付け	貸付け及び機能間連携
民間事業者による事業提案	プロポーザル方式により、提案内容を踏まえた事業者選定	新たな運営方法を事業者と協議
その他	周辺敷地を含めた事業提案も可能 府中スカイナードの動線は確保	高架下の利用方法の変更については、鉄道事業者へ別途報告
活用イメージ	にぎわいの創出を図る資産活用	にぎわいの創出を図る資産活用

4 各施設の活用手法

① 府中グリーンプラザ

再編後の主な機能：**店舗やオフィス等** → 府中駅南口とは異なる特色の商業施設を誘導する。
居住系施設としての活用は原則行わない。

公民連携の手法：**貸付け** → 価値の高い資産であることから、敷地は売却しない。
活用方法を制限しないよう、既存建物は活用しない。

② 府中グリーンプラザ分館

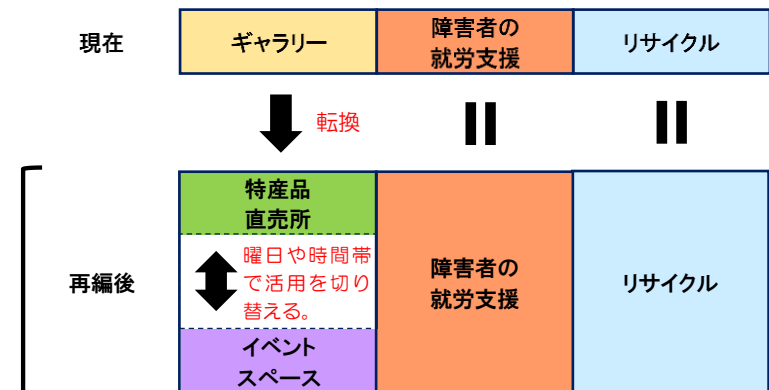
再編後の主な機能：**府中特産品直売所**

イベントスペース

喫茶・ショップ「は～もにい」

リサちゃんショップ「けやき」

図 機能の変化



公民連携の手法：**貸付け及び機能間連携** → 既存建物を活用する。

5 既存機能の取扱い

- ・貸し館機能である、府中グリーンプラザの既存機能や、府中グリーンプラザ分館のギャラリー機能は、廃止します。
- ・廃止する機能については、専用の代替施設を新たに確保するのではなく、市内の多数設置されている同種の機能を活用することで、補完します。

6 再編時期

- ・民間事業者と協働した事業を進めるに当たっては、行政側のスピード感が重要
- ・現在の施設利用者への周知や、府中駅南口再開発事業の進捗状況などを考慮



平成30年度



再編方策2 機能向上や効率的な施設管理等を目指した移転及び統合

1 目的

新庁舎の整備に伴う一部機能の移転を見据え、機能向上や効率的な施設管理などを目指す。

2 活用施設

- ・ ふるさと府中歴史館
- ・ 宮町図書館
- ・ 教育センター
- ・ 府中駅北第2庁舎

3 再編の方向性

右表のとおり

再編前(現在)

区分	ふるさと府中歴史館	宮町図書館	教育センター	府中駅北第2庁舎
敷地	市有地		市有地	市有地
建物（しゅん工）	昭和41年度		昭和56年度	平成3年度
主な機能	国府資料展示室 公文書史料室 事務室	図書館	各種相談等を行う諸室 研修室 会議室 科学実験室	事務室 国際交流サロン 工業技術情報センター 環境保全活動センター 特産品直売所
課題	建物の老朽化 機能のPR	建物の老朽化	建物と設備の老朽化 会議室の稼働率 現状に即した施設規模	機能のPR



※ 途中、他事業に合わせた移転に伴い、府中駅北第2庁舎の一部を、先行して民間テナントへ貸付け

再編後(新庁舎整備後)

区分	ふるさと府中歴史館	宮町図書館	教育センター	府中駅北第2庁舎
敷地	活用を検討		活用を検討	市有地
建物	既存建物は解体		解体と活用を共に検討	既存建物の活用
主な機能	周辺環境に配慮した新たな機能		将来の市民ニーズに対応する機能	教育センター【移転】 民間テナント【拡大】 工業技術情報センター 環境保全活動センター
その他	大國魂神社と活用についての協議 国史跡武蔵国府跡の適切な保存		—	—
活用イメージ	周辺環境を踏まえた敷地活用		将来に備えた敷地活用	機能の向上と、スペースの有効活用

4 各施設の活用手法

① ふるさと府中歴史館及び宮町図書館

再編後の主な機能：**周辺環境に配慮した新たな活用を大國魂神社と協議**

- **既存建物は解体し、敷地の新たな活用を図る。**
府中らしさの残る良好な景観と環境の確保を図る。

② 教育センター

再編後の主な機能：**新たに生じる市民ニーズに対応する機能を検討**

- **既存建物は解体も必要に応じて行うこととし、新たな活用を図る。**
今後新たに生じる市民ニーズへの対応するため、様々な活用策を検討する。

③ 府中駅北第2庁舎

再編後の主な機能：**教育センター**

工業技術情報センター

環境保全活動センター

民間テナント

- **立地や建物の特性を踏まえ、公共や民間の様々な用途で活用を図る。**

5 既存機能の取扱い

・機能の確保を図りつつも、現在のニーズへの対応や効率的な施設運用を図るため、移転及び統合と共に規模や運用の見直しを行います。

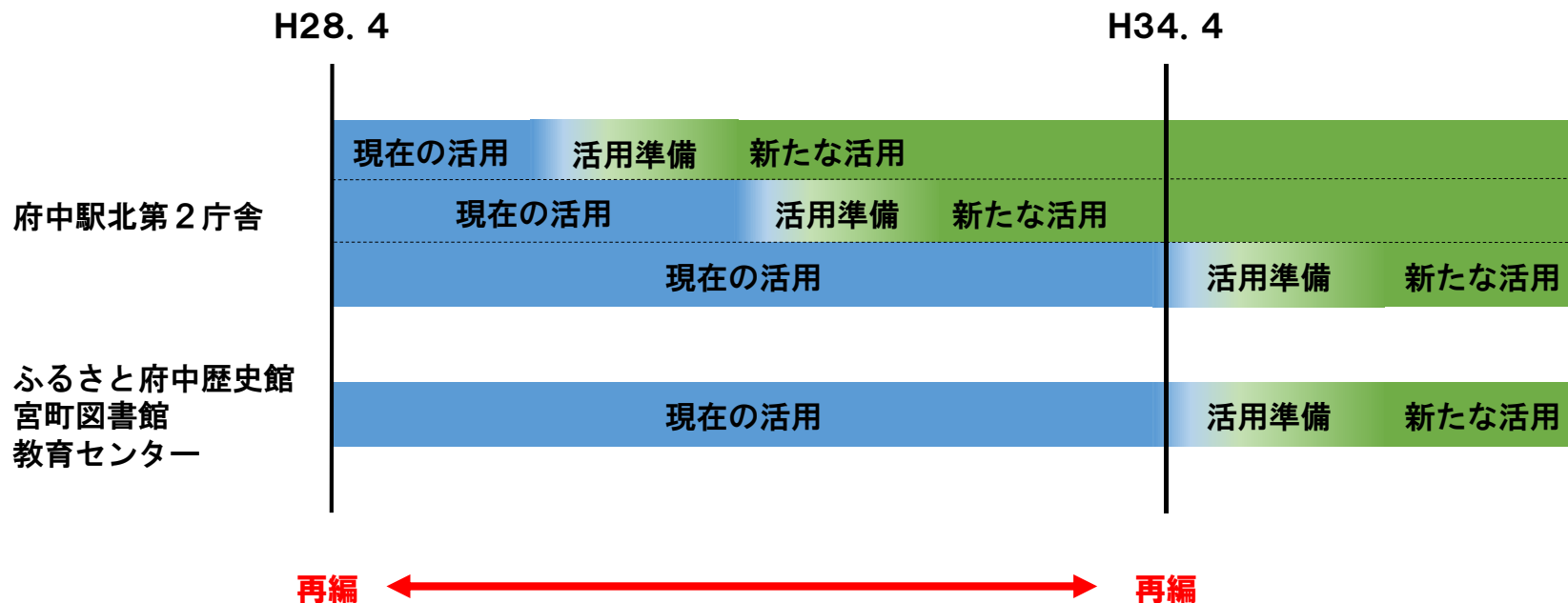
	既存機能	再編時の取扱い	検討課題
ふるさと府中歴史館	国府資料展示室	<ul style="list-style-type: none"> 一部機能は新庁舎へ移転 他の機能は既存公共施設へ移転 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎へ移転する機能の範囲と、他の機能の移転先
	公文書史料室	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設へ移転 	<ul style="list-style-type: none"> 機能の移転先 公文書の収集及び保管基準
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎へ移転 	—
宮町図書館	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 一部機能は新庁舎へ移転 その他の機能は中央図書館と統合 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎へ移転する機能の範囲
教育センター	各種相談等を行う諸室	<ul style="list-style-type: none"> 府中駅北第2庁舎へ移転 様々な形の相談に対応できるように整備 	<ul style="list-style-type: none"> 必要となる機能の規模
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 府中駅北第2庁舎へ移転 小規模会議室をいくつか設置（大規模な会議や研修は施設内の共用会議室で対応する。） 	<ul style="list-style-type: none"> 必要となる機能の規模
	科学実験室	<ul style="list-style-type: none"> 機能の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の活用による機能の補完
府中駅北第2庁舎	事務室	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎へ統合（会議室機能は施設内の共用会議室として残す。） 	—
	国際交流サロン	<ul style="list-style-type: none"> 府中駅南口新施設（市民活動拠点施設）へ移転 日本語教室等の事業は、これまでと同様に施設内の共用会議室で対応する。 	—
	工業技術情報センター	<ul style="list-style-type: none"> 機能の維持 	—
	環境保全活動センター	<ul style="list-style-type: none"> 機能の維持 	—
	特産品直売所	<ul style="list-style-type: none"> 府中グリーンプラザ分館へ移転 	—

6 再編時期

- ・新庁舎整備や府中駅南口再開発事業などとの連携
- ・段階的に再編を実行



平成28年度から平成34年度までの間



再編方策3 最適化と財源確保を両立する資産活用

1 目的

一体的な活用により、福祉機能を確保しつつ、現状を踏まえた施設の最適化と、新たな財源の確保を共に図る。

2 活用施設

- ・ふれあい会館
- ・旧保健センター分館

3 再編の方向性

右表のとおり

再編前(現在)

区分	ふれあい会館	旧保健センター分館
敷地	市有地（駐車場のみ借地）	市有地
建物（しゅん工）	平成2年度	昭和50年度
主な機能	事務室 ・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター 会議室 ふれあい福祉相談室	事務室 ※暫定利用
課題	駅からのアクセス 駐車場の不足と土地の賃借料 会議室の稼働率	施設の老朽化 新たな活用



再編後

区分	ふれあい会館	旧保健センター分館
敷地	活用の検討	市有地
建物	解体と活用を共に検討	既存建物を活用
主な機能	店舗やオフィス、マンション等【新規】	事務室【移転】 ・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター 会議室【移転】
民間事業者による事業提案	プロポーザル方式により、提案内容を踏まえた事業者選定	—
活用イメージ	財源確保を図る資産活用	最適化に資する資産活用

4 各施設の活用手法

① ふれあい会館

再編後の主な機能：**店舗やオフィス、マンション等**

→ 民間事業者の提案により、資産の活用を図る。

収益性や事業の継続性、周辺地域への影響などの点を考慮する。

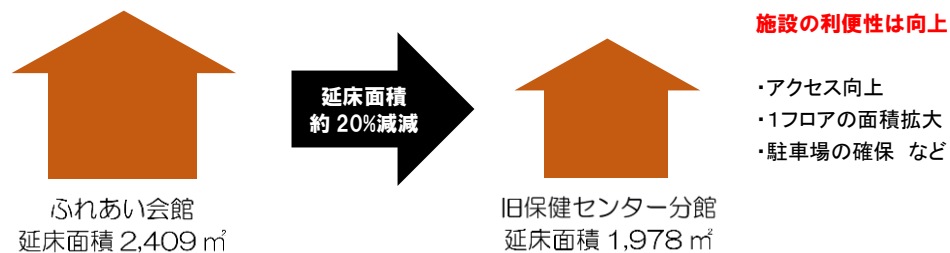
② 旧保健センター分館

再編後の主な機能：**事務室（社会福祉協議会、シルバー人材センター）、会議室**

→ ふれあい会館の機能の一部見直しを行った上で、移転する。

移転により、機能の向上を図りつつ、最適化（総量圧縮）にもつなげる。

図 機能向上と総量圧縮を実現



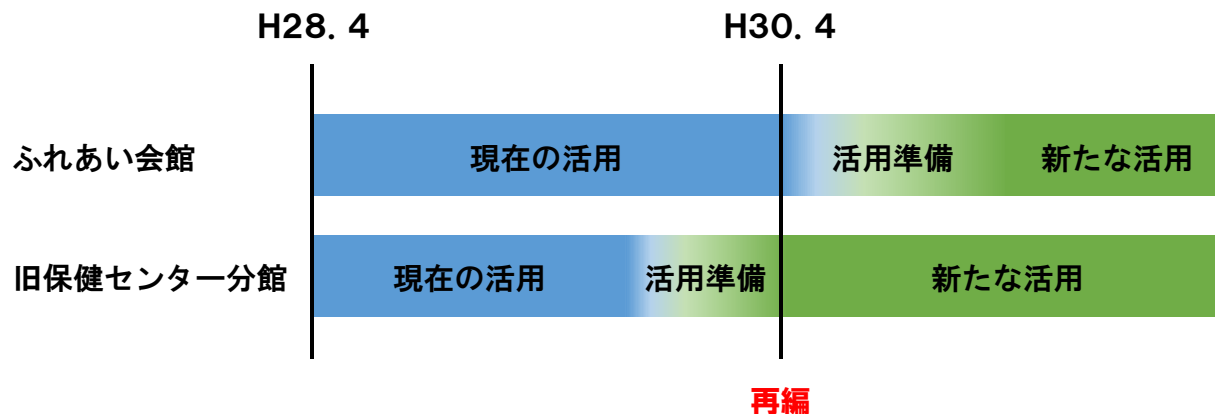
5 既存機能の取扱い

- ・既に民間事業者において同種の事業が広く行われている「ふれあい相談室」については、廃止します。
- ・その他の機能は、更なる活用に向けた一部見直しを行います。

既存機能	再編時の取扱い	検討課題
事務室 ・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター	旧保健センター分館へ移転	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なレイアウト ・バックスペース
会議室	旧保健センター分館へ移転するが、稼働率や利用実態に合わせ、部屋の大きさを見直す。 福祉団体（市登録）の使用申込み期間の優遇措置は残しつつも、空いている場合は広く市民が利用できる運用に切り替える。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の規模や運用方法
ふれあい福祉相談室	廃止	—

6 再編時期

平成30年度



再編方策4 運営の見直しによる資産活用

1 目的

行政側の工夫で柔軟に対応できる運営面の見直しによって、更なる資産活用を図る。

2 活用施設

- ・ 市民会館
- ・ 中央図書館
- ・ 保健センター

3 再編の方向性

右表のとおり

再編前(現在)

区分	市民会館	中央図書館	保健センター
敷地	市有地		市有地
建物(しゅん工)	平成19年度		昭和52年度
主な機能	ホール 会議室 料理講習室 音楽練習室	図書館	休日夜間診療 各種事業のための諸室 事務室
課題	稼働率 有効スペースの活用	効率的な事業運営 利用者数の増加	多様化するニーズへの対応 健康増進室の利用者層の固定化



再編後

区分	市民会館	中央図書館	保健センター
敷地	市有地		市有地
建物	既存建物を活用		既存建物を活用
主な機能	ホール 会議室 料理講習室 音楽練習室	図書館	休日夜間診療 各種事業のための諸室 事務室
運営の見直し	指定管理者と連携し、更なる 運営の改善	継続的な施設運営と新たな財源 の確保	健康増進室の運用を見直し、 多様な用途で活用
活用イメージ	指定管理者との連携による活用	市民サービスの継続性を高める ための活用	多様化するニーズに対応するた めの活用

4 各施設の活用手法

① 市民会館

運営の見直し：**指定管理者と連携し、更なる運営の改善**

→ 集客力のある施設づくりにつなげる。

活用可能なスペース（1階フロアなど）を使った事業の拡大を図る。

② 中央図書館

運営の見直し：**継続的な施設運営と新たな財源の確保**

→ P F I 事業の終了後の継続的な施設運営を検討する。

「雑誌スポンサー制度」など、新たな財源確保策に取り組む。

中央図書館だけでなく、市内図書館全体の活用につなげる。

③ 保健センター

運営の見直し：**健康増進室の運用を見直し、多様な用途で利用できるスペースとして活用**

→ 健康増進室の運用を見直す。

同スペースでは、健康増進事業のほか、各種保健事業を実施する。

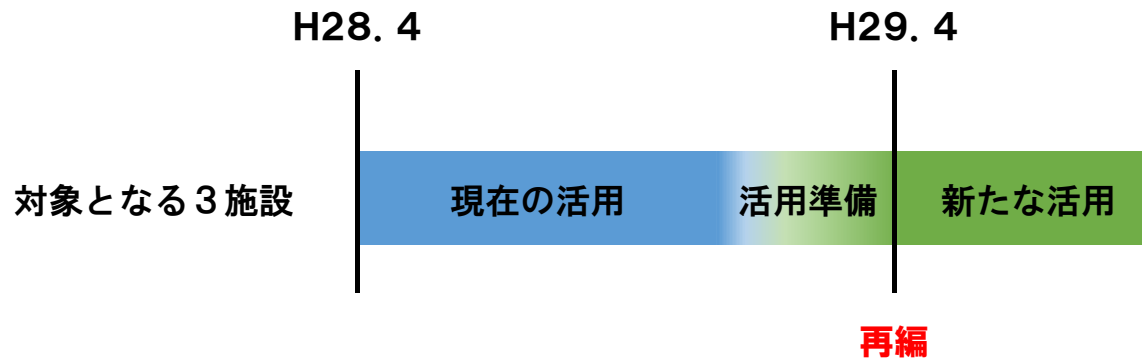
5 既存機能の取扱い

- ・運営の見直しに伴い、保健センターの健康増進室については、同種のお施設、また民間施設において、機能を補完します。

既存機能	同種の機能を持つ施設	
	公共施設	民間施設
健康増進室 ・トレーニング機器	生涯学習センター 総合体育館	フィットネスクラブ 等

6 再編時期

平成29年度



再編の全体像と効果

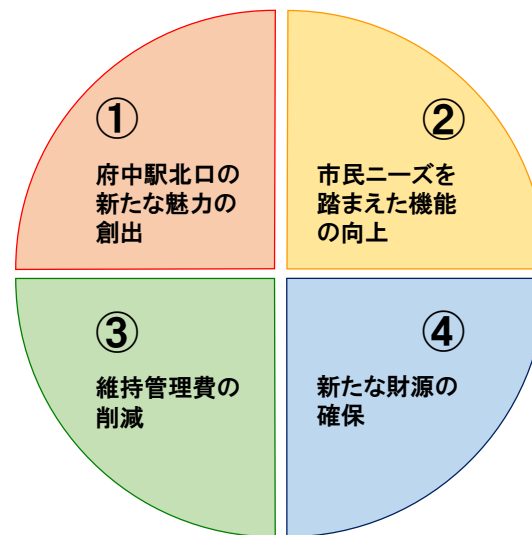
1 再編の全体像

基本方針（案）の44～49ページに、再編の全体像を記載

2 効果（主なもの）

- ①府中駅北口エリアの新たな魅力の創出
- ②市民ニーズを踏まえた機能の向上
- ③維持管理費の削減
- ④新たな財源の確保

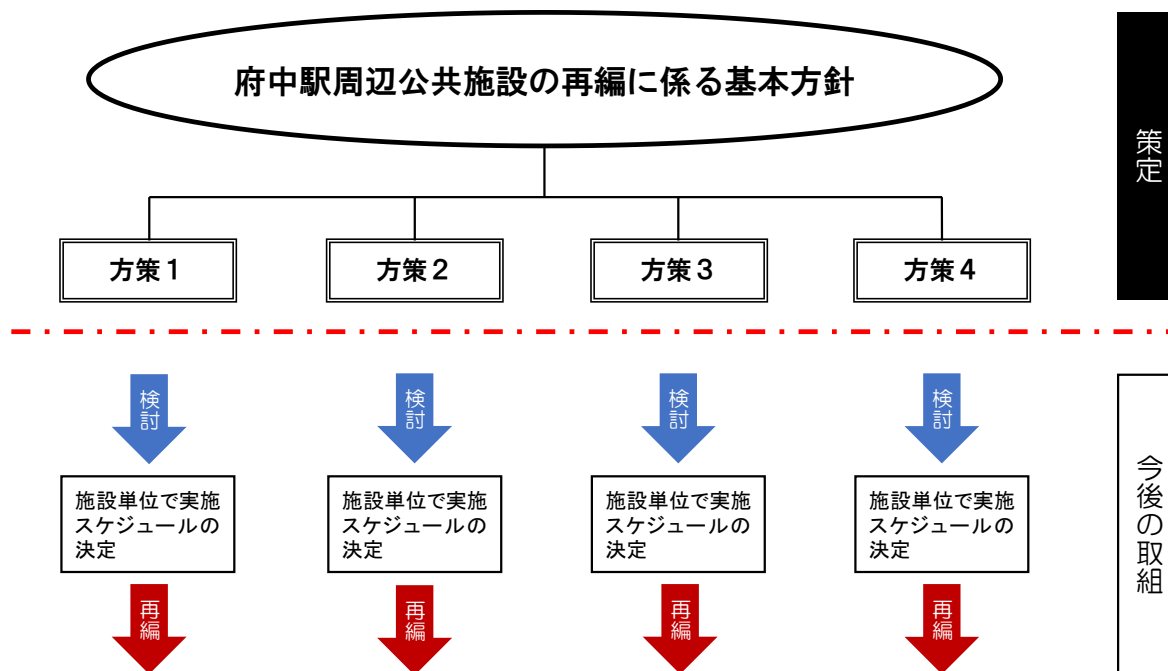
図 再編による主な効果



基本方針策定後の動き

再編方針は、再編の方向性や新たな活用を図る時期などを示し、具体的な活用策は、今後施設ごとに定めます。

図 基本方針策定後の流れ



再編方針（案）の作成～再編方針の策定

H27.8 作成

府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）

H27.9.21～11.19 実施

パブリックコメント手続（60日間）

H27.10.24～11.4 開催

意見交換会（計4回）



出された意見を踏まえて

H27年度中 策定

府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針